

## 富津市国民保護協議会会議録

1 会議の名称	令和5年度第1回富津市国民保護協議会
2 開催日時	令和5年8月21日 16時00分～16時21分
3 開催場所	富津市役所5階 502・503会議室
4 審議等事項	1 富津市国民保護計画（変更案）について 2 今後のスケジュールについて 3 その他
5 出席者名	<p>○会長 市長 高橋 恭市</p> <p>○第1号委員 関東農政局千葉県拠点 地方参事官 篠 直樹 木更津海上保安署長 市村 隆志</p> <p>○第2号委員 陸上自衛隊高射学校長 小山 直伸（代理 高射教導隊第4高射中隊長 宮野 隆重）</p> <p>○第3号委員 君津地域振興事務所長 武田 有 君津土木事務所長 宮田 昌明（代理 調整課長 保田 英明） 君津健康福祉センター長 金井 要（代理 副センター長 沼山 聰） 富津警察署長 斎藤 孝之（代理 警備課長 西牧 和彦）</p> <p>○第4号委員 副市長 小泉 義行</p> <p>○第5号委員</p>

	<p>教育長 岡根 茂、消防長 角田 安隆</p> <p>○第 6 号委員</p> <p>総務部長 中山 正之、企画政策部長 石川 富博、市民部長 木村 美文、健康福祉部長 石井 太、建設経済部長 茂木 雅宏、会計管理者 池田 剛和、教育部長 平野 勉、教育部教育総務課長 中山 淳子</p> <p>○第 7 号委員</p> <p>東京電力パワーグリッド(株)木更津支社長 羽山 茂</p> <p>東日本電信電話(株)千葉事業部千葉支店長 境 麻千子(代理 千葉災害対策室 課長 保田 直哉)</p> <p>東日本旅客鉄道(株)君津駅長 中川 麻美</p> <p>○第 8 号委員</p> <p>消防団長 澤田 正弘</p> <p>かずさ水道広域連合企業団技師長 片岡 博幸(代理 施設管理課長 鈴木 良彦)</p> <p>大佐和地区区長会長 竹内 唯男</p> <p>○事務局</p> <p>総務部防災安全課</p> <p>課長 嶋田 清一、主幹 大谷 寛、係長 藤平 隆太郎、主任主事 鈴木 尊教、主任主事 林 裕才</p>
6 公開又は 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 • <input type="checkbox"/> 一部非公開 • <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	総務部 防災安全課 防災安全係 電話 80-1266

10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり
-------------------	--------

## 令和5年度第1回富津市国民保護協議会会議録

発言者	発言内容
藤平係長	<p>大変、お待たせしました。</p> <p>委員の皆様にはご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、本日は、会議傍聴者はございませんでした事をご報告いたします。</p> <p>また、会議録作成のため録音いたしますのでご承知おきいただきますようお願いします。</p> <p>それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日お配りしました資料としまして、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①会議次第</li><li>②富津市国民保護協議会委員名簿</li><li>③席次表</li><li>④富津市国民保護協議会条例</li></ul> <p>の4つになります。</p> <p>また、事前に皆様に送付させていただきました資料としまして、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①富津市国民保護計画（変更案）</li><li>②富津市国民保護計画（変更案）の概要</li><li>③国民保護計画新旧対照表【全文比較版】</li></ul> <p>になります。</p> <p>資料が不足されている方はいらっしゃいますか。</p> <p>それでは、ただ今から、令和5年度第1回富津市防災会議を開会させていただきます。</p> <p>私、本日の進行を務めます、防災安全課の藤平と申します。</p> <p>なお、委員の皆様のご紹介につきましては、会議資料の名簿にて、ご紹介に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。</p>

	<p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>総務部防災安全課課長の嶋田でございます。</p> <p>同じく 主幹の大谷でございます。</p> <p>同じく 主任主事の鈴木でございます。</p> <p>同じく 主任主事の林でございます。</p> <p>そして、私、係長の藤平と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>恐れ入りますが、着座にて進めさせていただきます。</p> <p>本協議会につきましては、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」第39条第3項の規定に基づき、「国民の保護に関する計画を作成し、又は変更するときは、あらかじめ、市町村協議会に諮問しなければならない」と規定されておりままでの、本協議会を開催するものでございます。</p> <p>ここで、会議に先立ちまして、会議の成立についてご報告いたします。</p> <p>本協議会は、富津市国民保護協議会条例第4条の規定により、協議会会議の開催は過半数の委員の出席が必要となります、本日は、委員24名全員の出席をいただいておりますので、会議は成立していますことをご報告いたします。</p> <p>次に会議次第2の「会長あいさつ」でございます。</p> <p>会議開会にあたり、本会議の会長であります、富津市長高橋恭市よりご挨拶申し上げます。</p>
高橋会長	<p>皆様こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、本協議会の会長を務めさせていただいております富津市長の高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。改めまして委員の皆様には、令和5年度第1回富津市国民保護協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、防災会議から引き続きご出席いただいている委員の皆様におかれましては、長時間大変お待たせいたしました。申し訳ありませんで</p>

	<p>した。</p> <p>早速ですが、本協議会に対しまして、富津市国民保護計画（変更案）について、諮問を受けたことから本日委員の皆様にお集りをいただきまして、その内容について審議をお願いする次第でございます。</p> <p>富津市国民保護計画につきましては、皆様もご承知のとおり武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国の方針に基づき、市が国や県、関係機関等と連携協力して、迅速かつ的確に住民の避難や救援などを行うことができるよう、あらかじめ定めておく計画でありますので、ご審議いただきます国民保護計画案につきまして、忌憚のないご意見等を委員の方から頂戴いただければと存じます。</p> <p>簡単ではございますが、会議冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
藤平係長	<p>次に会議次第3の「議題」に入りますが、これから議事進行につきましては、富津市国民保護協議会条例第4条の規定により、高橋会長にお願いいたします。</p>
高橋会長	<p>それでは、本協議会の規定に基づきまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願い致します。着席にて進行させていただきます。</p> <p>それでは、「議題」に入ります。まず、「会議録の署名人」を決めたいと存じますが、会長である私に一任をさせていただきましたら、ご指名をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声多数)
高橋会長	ありがとうございます。異議なしということでございますの

	<p>で、今回は議事録署名人につきましては、陸上自衛隊高射学校長の代理人で本日ご出席いただいております宮野様並びに君津地域振興事務所長の武田様のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題第1号の市から諮問を受けました「富津市国民保護計画（変更案）について」を議題といたします。</p> <p>それでは答申の審議にあたり、富津市国民保護計画の変更案について説明をお願いいたします。</p>
大谷主幹	<p>それでは、説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>最初に変更の概要について、ご説明させていただきます。資料の「富津市国民保護計画（変更案）の概要」をご覧ください。</p> <p>まず、1項目目の富津市国民保護計画について、でございます。</p> <p>富津市国民保護計画は、武力攻撃や大規模テロなどから市民の生命、身体及び財産を保護するため、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）により、国の「国民の保護に関する基本指針」に基づいて、富津市が作成しなければならないものであります。</p> <p>また、その計画の内容については、平素の備えや、万が一事案が発生した場合の対処について定めたものとなっております。</p> <p>次に2項目目の変更の背景について、でございます。</p> <p>現行の富津市国民保護計画は、平成19年1月に作成され、平成29年4月に一部変更されたものであります。千葉県においても平成29年12月に国の基本指針の変更に伴い平成30年12月に千葉県国民保護計画について見直しを行っています。</p> <p>また、令和3年3月に本計画と深く関連する富津市地域防災計画について、大幅な修正がなされ、令和5年度からは、富津</p>

	<p>市行政組織の組織・機構改革も実施されたことから、本市においても富津市国民保護計画について、これまでの国の基本方針、各種関係法令や千葉県国民保護計画との整合を図りつつ、現在の情勢等を鑑み、計画の見直しを行おうとするものです。</p> <p>次に3項目目の主な変更内容について、でございます。</p> <p>大きく3つの区分に分類され、まず第1番目として、富津市地域防災計画との整合化による変更であります。これは部局・班名称の修正のほか、各部局・班の事務分掌について修正しております。</p> <p>次に第2番目として、県の国民保護計画と国の基本指針等の見直しに伴う変更で、用語等の整合を含め、記述内容や記述表現について修正しております。</p> <p>最後に第3番目として、経年の変化に伴う変更で、富津市の行政組織・機構改革による修正のほか、人口に係る事項や名称などについて修正しております。また、誤字・脱字などについても修正しております。</p> <p>それでは、本文である「富津市国民保護計画（変更案）」について主要な変更箇所のみ、説明させていただきます。</p> <p>なお、「富津市国民保護計画（変更案）」の変更箇所につきましては、わかりやすいよう塗りつぶしをしております。</p> <p>また、補足資料として「国民保護計画新旧対照表【全文比較版】」を準備しております。これにつきましても変更箇所について塗りつぶしをしているほか、表内の右部分又は下の部分にあります「変更理由等」の欄に本文におけるページ数を載せておりますので、修正内容の詳細を確認する際などにご利用ください。</p> <p>それでは、主要な変更箇所の説明に移ります。「富津市国民保護計画（変更案）」の17頁及び18頁をご覧ください。[市の各部等における平素の業務]について、市の組織・機構改革等に伴い企画政策部等について追記しております。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

次に 19 頁をご覧ください。「武力攻撃事態及び予測事態」時における〔事態の状況に応じた初動体制の確立〕について、表中に初動時情報連絡体制を追記し、それぞれの区分に応ずる体制の判断基準の条件を修正しました。これは、富津市地域防災計画にある災害応急活動体制区分における配備体制に係る区分等との整合性を図るために修正したものです。

次に、20 頁をご覧ください。〔職員参集基準〕についてですが、今説明しました〔事態の状況に応じた初動体制の確立〕について、各体制の判断基準に基づく参集部署と参集者について修正したものとなっております。内容的には、災害時における配備基準と整合させたものとなっております。このほか、43 頁の〔初動時情報連絡体制〕、44 頁の〔市国民保護等連絡室の組織構成図〕についても同様に修正しております。

なお、「緊急対処事態」時においても、103 頁の〔初動時情報連絡体制〕、104 頁の〔市国民保護等連絡室の組織構成図〕について同様に修正しております。

次に、ページ数が戻りますが、20 頁下段及び 21 頁上段をご覧ください。代替職員についてですが、組織・機構改革に伴い企画政策部長を追記しております。

次に、28 頁中段をご覧ください。国の基本指針等の変更に伴い、ウ項の〔全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備〕について追記しております。このほか 29 頁上段の〔安否情報の種類及び報告様式〕、32 頁下段部分から 33 頁上段の〔市における訓練の実施〕、34 頁中段の〔市対策本部において収集・整理するべき基礎的資料〕、36 頁中段の〔避難施設の指定への協力〕、58 頁中段の〔国・県の現地対策本部との連携〕、64 頁中段と 65 頁上段の〔警報の内容の伝達方法〕、73 頁下段の〔避難に当たって配慮する事項〕についても同様の理由（国の基本指針等の変更に伴う修正）から修正しております。

次に、49 頁をご覧ください。「武力攻撃事態及び予測事態」

	<p>時における〔市対策本部の組織構成〕について、富津市地域防災計画の組織構成と整合した組織に修正しております。また、これに関連しまして、50 頁から 54 頁をご覧ください。〔市の各部等における武力攻撃事態等における業務〕について、従来の事務分掌のほか、富津市地域防災計画における各部等の所掌事務から武力攻撃事態等においても関連し共通する業務について整理した事務分掌に修正しております。</p> <p>なお、「緊急対処事態」時においても、106 頁の〔緊急対策本部の組織構成〕について同様に修正しております。</p> <p>次に、78 頁及び 79 頁をご覧ください。「安否情報の収集・提供」における〔県に対する報告〕と〔安否情報の照会に対する回答〕について、県の国民保護計画と整合した内容に修正しております。</p> <p>そのほかの修正箇所につきましては、用語、名称、数値などについての経年の変化に起因する修正のほか、誤字等について修正しております。</p> <p>以上で主要な変更に係る事務局説明とさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
高橋会長	<p>それでは説明は終わりました。何かご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>特に無いようですので、本日ご審議いただいた内容を事務局で答申案としてとりまとめ、次回の会議に置きまして皆様にご審議いただきたいと考えておりますが、異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声多数)
高橋会長	ありがとうございます。異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。

	<p>続きまして議題第2号の「今後のスケジュールについて」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
大谷主幹	<p>今後のスケジュールについて説明します。</p> <p>本日の会議でご意見を賜りました内容について、事務局にて検討し、修正した計画案について、県と協議するとともに、9月21日の富津市議会全員協議会で報告後、9月22日から約1カ月、パブリックコメントを行います。</p> <p>パブリックコメントで寄せられた意見について事務局で検討し、修正した最終案について、今後開催予定の第2回富津市国民保護協議会により、答申を含め皆様にお諮りしたいと考えております。</p> <p>なお、修正の内容によっては書面による議決となる場合もございますので、ご了承ください。</p> <p>以上、簡単ではございますが、今後のスケジュールの説明といたします。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質疑等はございますか。</p> <p>無いようですので説明のありましたスケジュールに沿って進めていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題第3号「その他」を議題といたします。</p> <p>委員の皆様方から何かございますか。</p> <p>事務局、何かありますか。</p> <p>それでは、特に無いようですので、これを持ちまして本日の議題を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

藤平係長	<p>以上をもちまして、令和5年度第1回富津市国民保護協議会を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> <p>16時21分 終了</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------